

消費生活センター

「老人ホームの入居権を譲って」という電話に注意を!

「有料老人ホームや介護施設に入居する権利を譲って欲しい」などと言う不審な電話がかかってきたという相談が全国的に急増しています。

実在する不動産会社や住宅メーカーに似た名前を名乗り、「老人ホームに入居する権利にあなたは当選した」などと言います。必要ないと断ると、「ならば利用したい人に権利を譲って欲しい」と持ちかけます。承諾すると、「あなたの名義で申し込まないといけないので、一度あなたがお金を支払う必要がある」「権利を譲るために取引実績が必要なので、お金を振り込む必要がある」などと、さまざまな口実でお金を支払わせようとします。

その他、弁護士や警察官を名乗る人物から、「入居権を譲りましたね。名義貸しは犯罪だ。違反金を払わないと逮捕され拘留所に入る事になる」などと後日電話がかかってきた、という事例も報告されています。

アドバイス

申し込んでいない老人ホームや介護施設に入居できる権利が勝手に発生する事は絶対にありません。「入居権を譲って欲しい」「名義を貸して欲しい」「名義貸しは犯罪だ」「警察に相談すると逮捕される」などの電話は全て詐欺です。自宅の固定電話はなるべく留守番電話機能や、発信者番号表示機能を活用して、心当たりのない電話にはすぐに出ないようにしましょう。

電話でやり取りをしてしまった場合もお金は絶対に支払わないでください。すぐに警察や、家族、友人、消費生活センターなどに相談しましょう。

「高齢者の周囲の人へ」

老人ホーム入居権詐欺のターゲットは高齢者です。被害を防ぐには、周囲の人の見守りも必要になります。身近な高齢者に異変がないか、異変に気づいたら警察や消費生活センターに相談してください。

太宰府市消費生活センター

毎週月～金曜日

(年末年始、祝日を除く)

時間 午前9時30分～午後4時

(正午～午後1時までは昼休み)

場所 市役所2階消費生活相談室

※予約不要・無料

※電話での相談も受け付けています。

(☎内線348)

地球にやさしいエコライフ(189)

問い合わせ 環境課 環境保全係(☎内線307)

「犬と仲良く暮らすために」

犬も人と同じように年をとり、さまざまな変化があらわれます。たくさんの犬を見てきたプロフェッショナルから、やがて訪れる愛犬の「老い」について学んでみませんか。



筑紫地区老犬セミナー参加者募集

開催日時 2月17日(土)午前10時～正午 開催場所 那珂川市福祉センター3階会議室
 対象者 太宰府市・大野城市・春日市・筑紫野市・那珂川市に居住する人 ※犬の同伴はできません
 講師 土生 亜紀子さん(家庭犬しつけ方教室 Sleepy's House)
 参加費 無料 定員 50人(申込先着順)
 内容 犬の変化に伴う体や行動の変化、老犬を飼うための準備や注意点、介護の仕方など
 申込方法 2月9日(金)午後5時までに住所・氏名・電話番号を電話、ファクスまたはメール
 ※当日に質問したい人は申込時に伝えてください。
 問い合わせ・申し込み 那珂川市環境課生活環境担当 ☎(953)2211 ☎(953)0688
 ☒kankyo@city-nakagawa.fukuoka.jp



守れていますか? 飼い主のマナー

本市には、現在約3400頭の犬の登録があり、最近「犬のフンを放置されて困っている」「リードを付けずに犬を散歩させていて怖い」という苦情が多く寄せられています。

飼育マナーを守らない行為は近隣住民のペットへの印象を悪くし、ほかの飼い主にも迷惑をかけることにつながります。犬と仲良く暮らせる環境を作るよう心がけましょう。

- フンなどの後始末をしましょう
- 逃げないようにつなぎましょう
- 吠えの原因を考えましょう